

令和5年第1回臨時会

鉾田・大洗広域事務組合議会会議録

開会 令和5年3月29日

閉会 令和5年3月29日

鉾田・大洗広域事務組合議会

令和5年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年3月29日（水曜日） 午前10時05分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 発議第1号 鉾田・大洗広域事務組合議会の個人情報の保護に関する条例

日程第4 議案第4号 鉾田・大洗広域事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例

議案第5号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（5名）

1番	岩間勝栄	議員	2番	井川茂樹	議員
3番	水上美智子	議員	4番	飯田英樹	議員
5番	勝村勝一	議員			

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	岸田一夫	副管理者	國井豊
会計管理者	舊役秀行	銚田市環境経済部長	鬼沢良一
銚田市生活環境課長	富田茂	銚田市廃棄物対策係長	出村智明
大洗町生活環境課長	大川文男	大洗町生活環境係長	篠原宏治
事務局長	田山恵一（兼務）	事務局長補佐	大嶋克弘（兼務）
事務局長補佐兼 施設整備係長	大川洋一（兼務）	総務係長	石橋知之（兼務）
施設整備係長	土田秀樹（兼務）	総務係長	小野瀬匡（兼務）

職務のため出席した者の職氏名

書記長	田山恵一（兼務）	書記長補佐	大嶋克弘（兼務）
書記長補佐	大川洋一（兼務）	書記	石橋知之（兼務）
書記	土田秀樹（兼務）	書記	小野瀬匡（兼務）

開会 午前10時05分

◎開会及び開議の宣告

○井川茂樹議長 時間になりましたので、ただいまより、鉾田・大洗広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は5名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和5年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

なお、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、発言等につきましては、自席でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎管理者挨拶

○井川茂樹議長 まず、管理者より議会招集のご挨拶があります。岸田管理者。

○岸田一夫管理者 議員の皆様方におかれましては、議会全員協議会の後、令和5年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会臨時会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本臨時会につきましては、条例の案件3件につきまして、議決を求めるものでございます。

後ほど、各議案について説明を申し上げますけど、忌憚のないご意見を持ちまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◎諸般の報告

○井川茂樹議長 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の議事日程及び執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果の報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧お願ひいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○井川茂樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第94条の規定により、3番 水上美智子議員、4番 飯田英樹議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○井川茂樹議長 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第3、発議第1号 鉾田・大洗広域事務組合議会の個人情報の保護に関する条例を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。5番 勝村勝一議員。

○5番 勝村勝一議員 それでは、発議第1号、提案理由を説明させていただきます。

それでは、発議第1号 鉾田・大洗広域事務組合議会の個人情報の保護に関する条例について提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第112条及び鉾田・大洗広域事務組合議会会議規則第12条の規定により、組合議員皆様の賛同を得まして、提出するものであります。

本案につきましては、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、これまでの各地方公共団体の条例により規定されていた個人情報保護制度が法律に基づく制度に統合され、全国一律の共通ルールが適用されることとなりましたが、地方公共団体の議会は、この共通ルールの適用対象外となることから、鉾田・大洗広域事務組合議会における個人情報の適正な取扱いに関し、必要な事項を定めるものであります。

この条例の趣旨をご理解いただき、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。各自、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

発議第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 以上で、質疑を終結いたします。

発議第1号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。発議第1号 鉾田・大洗広域事務組合議会の個人情報保護に関する条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号及び議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第4、議案第4号及び議案第5号の2件を一括して議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。田山事務局。

○田山恵一事務局長 それでは、議案第4号及び議案第5号の2件について、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

議案第4号 鉾田・大洗広域事務組合個人情報保護に関する法律施行条例につきましては、個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、これまで各地方公共団体の条例により規定されていた個人情報保護制度が法律に基づく制度に統合され、本年4月1日から全国的な共通ルールが適用されることから、現行の鉾田・大洗広域事務組合個人情報保護条例を廃止するとともに、法律の施行に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

続きまして、議案書の2ページをお開きください。

議案第5号 個人情報保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備するものでございます。

第1条の鉾田・大洗広域事務組合行政不服審査法施行条例の一部改正では、個人情報の開示決定等の審査請求に係る鉾田・大洗広域事務組合情報公開・個人情報保護審査会の調査審議手続きにつきまして、提出資料等の写しの交付に係る手数料の減免規定を改正するものでございます。

次に、第2条の鉾田・大洗広域事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正では、審査会の所掌事務等につきまして、引用法令の変更、調査審議事項を追加するほか、所要の改正を行うものでございます。

なお、施行は、令和5年4月1日とするものでございます。

以上、議案第4号及び議案第5号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第4号及び議案第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。

議案第4号及び議案第5号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 討論なしと認めます。以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第4号 銚田・大洗広域事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○井川茂樹議長 以上で、本臨時会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第1回銚田・大洗広域事務組合議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 井 川 茂 樹

署 名 議 員 水 上 美 智 子

署 名 議 員 飯 田 英 樹